

審 議 速 報

次の協議会を次のとおり開催した。

協 議 会 名 称	平成27年第2回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開 催 日 時	平成27年8月10日（月）14時から15時まで
開 催 場 所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出 席 者 ※ 会 長 等 ◎ 副 会 長 等 ○	◎山口眞毅夫、○三觜忠、○堂村隆、手塚明美、藤野正次、 片山睦彦（代理）、朝日美波、藤澤紀子、寺元栄子、高丸やい子、 三上弘良（代理）、松岡一仁（代理）、福地広人（代理）、永井和江
次回開催予定日	平成27年11月6日（金）14時から
問い合わせ先	担当：茅ヶ崎市保健福祉部保健福祉課福祉政策担当 電話番号：0467-82-1111（内線3222） メールアドレス：hokenfukushi@city.chigasaki.kanagawa.jp
会 議 の 概 要	1 開会あいさつ 2 議題 <協議事項> (1) 自家用有償旅客運送新規登録申請について（寒川町） ・社会福祉法人寒川町社会福祉協議会から提出された新規登録申請について、申請のとおり合意に至った。 質疑 ・委員：運送の対価以外の対価にある「送迎サービス補償保険料」は

	<p>任意保険にあたるものか。</p> <p>→「送迎サービス補償保険」とは車両の任意保険とは別に、全国社会福祉協議会が窓口となり、こういった地域で行われる移送サービスに対して用意されている保険である。内容としては交通事故等により利用者が怪我をした場合を想定しており、車両に乗っている利用者が自分自身のために「送迎サービス補償保険」をかけることで万一の事故の際には、こちらの「送迎サービス補償保険」からも怪我等への対応が受けられるように考えている。(オブザーバーとして出席した当該団体より回答)</p> <p>(2) 自家用有償旅客運送更新登録申請について (藤沢市)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特定非営利活動法人ハッピーライフから提出された更新登録申請について、申請のとおり合意に至った。 <p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none">・ 委員：会員数について、重複は6名との説明だったが、書類上では5名という表記になっている。どちらが正しいのか。 <p>→事務局：2項目重複している方が5名、3項目重複している方が1名という意味である。</p>
--	--